



## 新年のごあいさつ

柳井市長 井原健太郎

あけましておめでとうございます。新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は平成から令和への改元が行われました。新元号の出典となった万葉集の中の巻第15に3638番目の歌として、「これやこの名に負ふ鳴門の渦潮に玉藻刈るとふ海人少女ども（これがまああの、名に聞こえた鳴門の渦を巻く潮で、美しい藻を刈るといふ海人の娘たちなのか）」と、田辺秋庭という人物が遣新羅使の随員として天平8（736）年に難波から当時の統一新羅国へ向かう途次で、大畠の瀬戸を詠んでいます。約1300年もの昔から人々の心を打った情景に思いを馳せつつ、歴史と文化に加え、海や山や川といった自然と、利便度の高い生活が密接している本市の特性を新しい令和の時代においても、守り、育て、生かしていきたいと思います。

### 課題の解消に向けて ～柳井・平生バイパス～

柳井地区広域消防本部から平生町築廻交差点までの約2.2キロの国道188号柳井・平生バイパスの路線は、昭和49年に都市計画決定されて以降、



▲第3回勉強会（8月開催）の様子

46年間進捗が見られませんでした。しかしながら、多くの救急車が出入りする周東総合病院へのアクセスの改善、柳井商工高校の生徒の通学路の安全対策、近年頻発する豪雨災害へ備えるための土穂石川の河川改修事業など、現道は複合的な課題を抱えてきました。そうしたなか、昨年に入り、国、県、柳井市、平生町による勉強会が開始され、その後も様々な検討などが急ピッチで進んでおり、本年も、国・県へ精力的に要望活動を行い、整備の早期実現をめざしていきます。

### 新たな雇用と活力を生む ～企業立地の取組～

昨年8月には東京のIT  
関連企業が旧神西小学校



▲サテライトオフィスの開所式

校舎へサテライトオフィスを、11月には大阪の自動車部品製造企業が南浜へ工場を設置され、また、現在、地元企業が柳北地区において2月の操業開始を目途に事業所を建設中であるなど、本市に新たな雇用と活力を生む動きが活発です。さらに、こちらも長年の課題である南浜工場跡地への企業誘致をめざし、現在、排水機能の向上に取り組んでおり、引き続き企業立地を重要課題と位置付けていきます。

## 衣食住から移職集、そして福(幸せ)へ ～地域の夢プラン～

昨年11月30日に、数年間にわたる協議を経て、日積、平郡東、伊陸に続いて4地区目となる阿月地区において夢プラン「みんなでつくろう阿月の魅力！海あり 山あり 歴史あり！」が策定されました。移、職、集、福の4つの部会による議論からは、地域交通のあり方の検討、柑橘(せとみ)の地域ブランド化、空き家の情報収集と空き家バンクの登録の推進、旧阿月小学校の活用、高齢者への生活支援、朝市やいきいきサロンの充実、



▲阿月地区の柑橘「せとみ」

自主防災組織づくりなどの内容となっています。他にも、柳北、平郡西などでも策定作業が進行中であり、少子化・高齢化に加え、地域の担い手が減少していく中で、自分たちで考えながら地域をつくっていく動きが加速していきます。

## さらに進む学校を中心とした地域づくり ～スクール・コミュニティ～

本年8月には、伊陸地区において、小学校の管理特別教室棟と公民館・出張所を融合した施設が完成します。これは、余田小学校と公民館、平郡東小学校と公民館などに続いて、一体化した建物において、児童と地域住民が、つながり学びあう空間となります。また、昨年は6月末に市内全小中学校の普通教室へのエアコンの導入が完了し、今後はトイレの洋式化を本格的に進めるなど、ハード面からの学校環境の充実を図っています。本市の子どもたちが自分を愛し、人を愛し、そして、地域を愛する人として成長していくためにも、地域一体となって学校を中心とした地域づくり「スクール・コミュニティ」を推進していきます。



▲地域住民による放課後学習教室の様子(伊陸小学校)

## 少子化・高齢化だからこそその居場所づくり ～柳井商業高校跡地利活用～

昨年11月24日の休館日を活用し柳井図書館において開催した「子どもわくわく図書館」では、多くのボランティアのご協力をいただくなか、子どもスペースの大幅な拡大、工作コーナーや読み語り、喫茶コーナーの設置などを実施し、370人(子ども170人、大人200人)にご来館いただきました。こうした“従来の図書館”の概念を超えた取組が、本市の子育て世代の方々にもしっかりと訴求力を持つということを実感しました。



▲子どもわくわく図書館の様子

近年、少子化・高齢化が進み、自治会への加入率の低下や身近に相談できる人がいないことも要因とされる児童虐待の相談件数の増加、高齢者の地域での孤立などが問題となっているなか、私は、誰にとっても居心地のよい居場所づくりが必要であると考えています。今後ともデマンド交通を始めとした地域公共交通網の整備とともに、柳井商業高校跡地に整備する複合図書館を中心とした文教ゾーンに、人々が集い、つながり、学び合う場の創出をめざしていきます。



◀複合図書館の外観イメージ

さて、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックです。5月14日には聖火が本市へやってきます。聖火リレーの主役は、ランナーのみならず、スタッフや沿道で声援を送る人など全ての人です。まちづくりも同様で、市民がそれぞれの役割を果たしながら、協力し合い、お互いを尊重してまちをつくっていくのです。聖火の光が多くのの人々にとって希望の光となる本年も、「柳井で暮らす幸せ」を実現・実感していただくために、邁進してまいります。

結びに、本年のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 柳井市の お金のつかいみち

平成30年度歳入歳出決算額が、令和元年第4回定例議会において認定されました。  
一般会計と特別会計の決算状況及び主な事業についてお知らせします。

## 一般会計の決算状況

実質収支は2億529万円の黒字となっていますが、国、地方ともに不安定な経済状況にあり、歳入の見通しは依然厳しい状況にあります。一方、道路や下水道などの社会資本整備、公共施設等の老朽化対策、福祉・医療等の財政需要は増加する傾向にあります。今後も、財源の確保と効率的運用に配慮しつつ、持続可能な財政運営に努めます。

## 歳出のトップは民生費

歳入は民生費や教育費など様々な分野に充てられます。目的別歳出のトップは民生費で全体の31.6%を占め、次いで総務費(12.8%)、公債費(11.8%)と続いています。

## 平成30年度の主な事業

平成30年度は「第2次柳井市総合計画」に定める将来都市像の実現に向けて、実施計画を着実に遂行し、教育の充実、子育て支援、産業振興、高齢者支援、防災対策等の取組を加速化することで、「柳井で暮らす幸せ」を実現・実感できるよう取り組みました。

## 一般会計決算状況

|               |                |
|---------------|----------------|
| 歳入決算額 ①       | 165 億 273 万円   |
| 歳出決算額 ②       | 160 億 6,066 万円 |
| 形式収支 ③(① - ②) | 4 億 4,207 万円   |
| 翌年度繰越財源 ④     | 2 億 3,678 万円   |
| 実質収支 ③ - ④    | 2 億 529 万円     |

|        |                                          |           |
|--------|------------------------------------------|-----------|
| 総務費    | 柳井商業高等学校跡地整備事業 不用施設解体、駐車場整備工事等           | 14,166 万円 |
|        | コンビニ交付事業 全国のコンビニ等で住民票の写しなどを交付するためのシステム改修 | 2,261 万円  |
| 民生費    | 柳井南保育所空調設備更新事業 柳井南保育所の空調設備の更新            | 1,166 万円  |
|        | 子ども医療費助成事業 乳幼児医療費助成事業の対象年齢の拡大            | 2,395 万円  |
| 衛生費    | 子育て世代包括支援センター事業 子育て世代包括支援センターの整備・運営      | 375 万円    |
|        | にこにこ健康づくり推進事業 運動を中心とした地域ぐるみでの健康づくりの推進    | 635 万円    |
| 農林水産業費 | 鳴門漁港海岸保全施設整備事業 高潮対策                      | 4,708 万円  |
|        | 漁港機能保全事業 漁港施設の長寿命化を図るための補修・保全工事          | 13,817 万円 |
| 商工労働費  | 創業等支援事業 市内創業者等への初期投資経費の補助                | 136 万円    |
|        | 金魚ちょうちん祭り事業 柳井金魚ちょうちん祭りの開催               | 1,320 万円  |
| 土木費    | 龍角尾上線道路改良事業 道路拡幅工事等                      | 697 万円    |
|        | 姫田古市線道路改良事業 道路拡幅工事等                      | 6,255 万円  |
| 教育費    | 学校施設長寿命化計画策定事業 市内小中学校施設長寿命化計画の策定         | 1,203 万円  |
|        | 伊陸小学校改築事業 地質調査・基本実施設計・体育倉庫新築等            | 4,660 万円  |
|        | 給食調理民間委託事業 学校給食調理業務の民間委託                 | 2,954 万円  |
|        | 伊陸公民館改築事業 地質調査・基本実施設計等                   | 1,176 万円  |
|        | 日積公民館整備事業 土地建物の購入・改修工事等                  | 4,136 万円  |

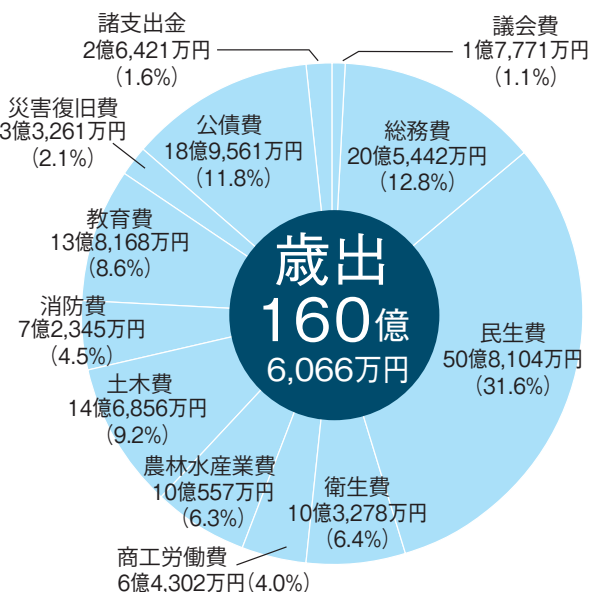
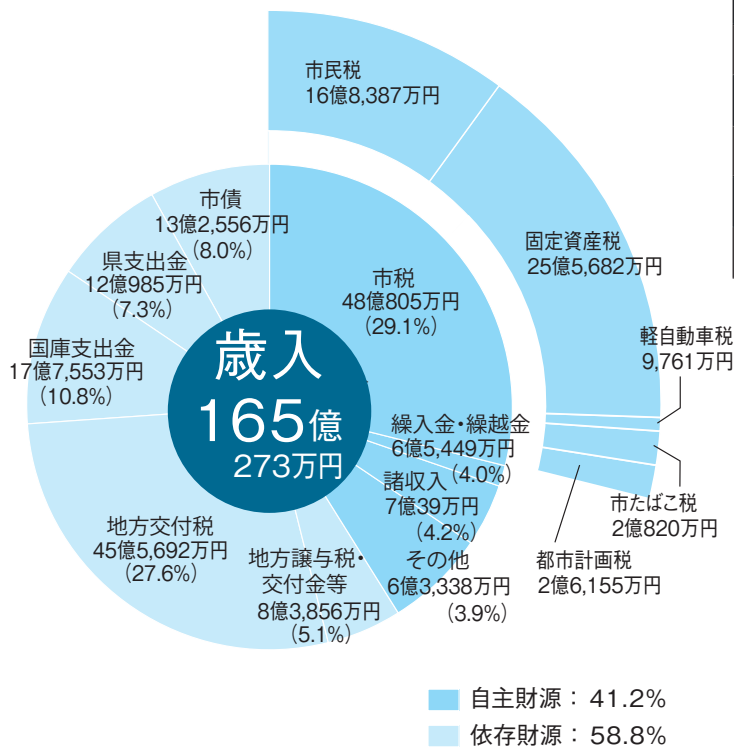
## 平成30年度一般会計決算額の内訳

|                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 一般会計歳入<br>( )は29年度 | 165億 273万円<br>(164億 6,204万円) |
|--------------------|------------------------------|

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 市税                      | 48億 805万円   |
| 固定資産税や市民税など             |             |
| 繰入金・繰越金                 | 6億 5,449万円  |
| ふるさと振興基金などからの繰入金、前年度繰越金 |             |
| 諸収入                     | 7億 39万円     |
| 貸付金元利収入など他の収入科目に属さない収入  |             |
| その他                     | 6億 3,338万円  |
| 財産売却収入、寄付金、使用料および手数料など  |             |
| 地方譲与税・交付金等              | 8億 3,856万円  |
| 国が徴収した税の一定割合を譲与・交付するもの  |             |
| 地方交付税                   | 45億 5,692万円 |
| 市の財政力に応じて国から交付されるもの     |             |
| 国庫支出金                   | 17億 7,553万円 |
| 特定の事業に国から交付されるもの        |             |
| 県支出金                    | 12億 985万円   |
| 特定の事業に県から交付されるもの        |             |
| 市債                      | 13億 2,556万円 |
| 建設事業を行うための国や金融機関からの借金など |             |

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 一般会計歳出<br>( )は29年度 | 160億 6,066万円<br>(162億 3,599万円) |
|--------------------|--------------------------------|

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 議会費                      | 1億 7,771万円  |
| 議会活動にかかる経費               |             |
| 総務費                      | 20億 5,442万円 |
| 市の全般的な事務などの経費            |             |
| 民生費                      | 50億 8,104万円 |
| 子どもやお年寄り、障がい者などの福祉のための経費 |             |
| 衛生費                      | 10億 3,278万円 |
| ごみ処理や疾病予防などのための経費        |             |
| 商工労働費                    | 6億 4,302万円  |
| 商工業、観光振興などの経費            |             |
| 農林水産業費                   | 10億 557万円   |
| 農林水産業の振興などの経費            |             |
| 土木費                      | 14億 6,856万円 |
| 道路や港湾、住宅などの整備や維持のための経費   |             |
| 消防費                      | 7億 2,345万円  |
| 広域消防組合負担金や消防活動のための経費     |             |
| 教育費                      | 13億 8,168万円 |
| 学校教育や生涯学習などのための経費        |             |
| 災害復旧費                    | 3億 3,261万円  |
| 災害箇所の復旧のための経費            |             |
| 公債費                      | 18億 9,561万円 |
| 市債を返済するための経費             |             |
| 諸支出金                     | 2億 6,421万円  |
| 水道事業会計への繰出金              |             |



特別会計の決算状況

国民健康保険、公共下水道、介護保険など、平成30年度特別会計の歳入決算総額は104億9,670万円、歳出決算総額は103億317万円となりました。

平成30年度 特別会計決算内訳

| 会計名         | 歳入          | 歳出         | 差引残額      |
|-------------|-------------|------------|-----------|
| 国民健康保険事業会計  | 45億5,475万円  | 44億9,160万円 | 6,315万円   |
| 市有林野区事業会計   | 2,180万円     | 2,164万円    | 16万円      |
| 市営駐車場事業会計   | 568万円       | 488万円      | 80万円      |
| 簡易水道事業会計    | 8,518万円     | 8,518万円    | 0円        |
| 公共下水道事業会計   | 12億1,485万円  | 12億1,329万円 | 156万円     |
| 農業集落排水事業会計  | 2億7,253万円   | 2億7,253万円  | 0円        |
| 介護保険事業会計    | 37億2,951万円  | 36億219万円   | 1億2,732万円 |
| 後期高齢者医療事業会計 | 6億1,240万円   | 6億1,186万円  | 54万円      |
| 計           | 104億9,670万円 | 103億317万円  | 1億9,353万円 |

財政指標による市の状況

平成30年度決算において、次のとおり財政に関する指数や比率が算定されました。

やや悪化が見られ、今後の動向に注意が必要な状況にあります。

今後さらなる経費節減および合理化に努め、限られた財源を効率的に運用します。

■財政力指数 0.529

市町村の財政力を示す指標(平成30年度3カ年平均)です。市町村が標準的な行政を実施するために必要な経費に対する税収入等の占める割合です。この指数が高いほど財政力が強いといえます。

■経常収支比率 98.7%

社会福祉に要する経費や借入金の償還金、人件費など経常的な経費に対し、市税、地方交付税、地方譲与税を主な財源とする経常的な収入がどの程度充てられているかを知る指数です。

財政の弾力性(融通性)を測定することができ、この指標が高くなると弾力性を失いつつあるといえます。

■実質公債費比率 10.7%

公債費だけでなく、債務償還経費や公営企業会計に対する繰出金なども市の借金としてとらえ、これらが財政負担に占める割合を表す比率(平成30年度3カ年平均)です。

■地方債(市債)残高

176億5,101万円

地方債(市債)は道路整備事業や学校建設事業のように耐用年数が高い施設の建設財源の一部に充てられます。この返済に充てられる公債費には、世代間の公平のため、施設を使用する将来の市民も負担するという趣旨があります。

平成30年度末地方債残高は対前年度比3億9,111万円の減となっています。

■基金残高 55億4,373万円

基金には特定の目的のために設立されたものや、将来の収入減少、支出増加に備えるための財政調整基金等があります。

平成30年度末の残高は対前年度比1億7,809万円の増となっています。

各種指標の比較

|         | 県内19市町平均 | 柳井市        |       |       |
|---------|----------|------------|-------|-------|
|         | 30       | 30         | 29    | 28    |
| 財政力指数   | 0.601    | 0.529 (11) | 0.529 | 0.527 |
| 経常収支比率  | 95.2     | 98.7 (19)  | 99.8  | 97.2  |
| 実質公債費比率 | 7.2      | 10.7 (15)  | 10.3  | 9.9   |

( )内は県内19市町中の順位

決算状況は財政課ホームページでも閲覧できます。

<https://www.city-yanai.jp/soshiki/7/kessan.html>

●問い合わせ  
財政課  
☎2111 内線 442

# 柳井市農業委員会委員・ 農地利用最適化推進委員の募集

Pick UP

任期満了(任期：7月19日まで)に伴う農業委員会委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

| 区 分  | 募集人員                | 役 割                                                                                                          | 任 期                          | 問い合わせ                           |
|------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------|
| 農業委員 | 13人                 | ▼農地の権利移動認可及び農地転用許可等に関する審議並びに審議に関する現地調査<br>▼農地利用の最適化に関する指針の策定<br>▼遊休農地の解消指導<br>▼その他、農業委員会が所掌する業務              | 7月20日<br>～令和5年7月19日<br>(3年間) | 農林水産課<br>☎2111<br>内線 351～353    |
| 推進委員 | 21人<br>※21地区<br>各1名 | ▼人・農地プランなど地域の農業者等との話し合いを推進<br>▼農地の出し手・受け手への働きかけによる農地利用の集積・集約化に向けた活動<br>▼遊休農地の発生防止・解消に向けた活動<br>▼新規参入の促進に向けた活動 | 7月20日<br>～令和5年7月19日<br>(3年間) | 農業委員会事務局<br>☎2111<br>内線 380・381 |

○報酬 月額 31,000 円

○応募資格 農業に関して識見をもち農地利用の最適化など農業委員会の事務に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当するものを除く。

▼破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

▼禁固刑以上に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けなくなるまでの者

○申込方法 推薦を受けて申し込む方法と自ら応募する2つの方法があります。

いずれも農林水産課・農業委員会事務局備付の書類を提出してください。

推薦書・応募申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

○その他 農業委員・推進委員の両方への推薦・応募はできません、両委員を兼ねることはできません。

○募集期限

1月20日(月)～2月21日(金) 必着

○申込状況の公開 募集期間の中間と募集終了後に市ホームページで提出された書類の内容(住所・電話番号を除く)を公表します。

○選考方法 提出書類をもとに選考し、必要に応じて面接を行います。

## 第47回 学校健康フォーラム

市内の子どもたちが将来にわたって心身ともに健康な生活を送ることを願い、一緒に学びませんか。

○日時 1月23日(木) 14:00～16:20(予定)

○場所 アクティブやない

○内容

①研究発表

「心と体の健康づくりを実践できる児童の育成」  
～「よい姿勢」の意識を定着させるために～  
柳井市学校保健委員会 南部・大畠ブロック

②講演

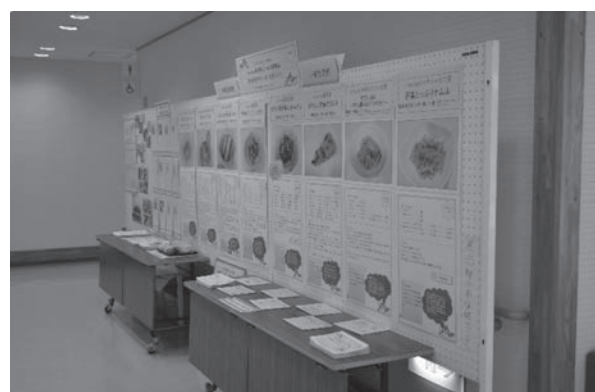
「もしも、あなたのとなりにコーチがいたら」  
～聴き方が話を左右する～

講師：HJC 認定メンタルコーチ

(下関市立誠意小学校教諭) 山下昌彦さん

●問い合わせ 学校教育課 ☎2111 内線 322

入場無料  
申込不要



# 税の申告はお早めに

ー申告にはマイナンバーが必要ですー

必要な資料を事前に整理しておくなど、申告時間の短縮にご協力ください。  
また確定申告の円滑な受付には、利用者識別番号が必要です。税務署からのお知らせのはがきや通知を必ず持参してください。

●問い合わせ 税務課 ☎2111 内線 133,134



## 市県民税の申告

■申告期限 3月16日(月)

▼申告する必要がある人は、期限までに必ず申告をしてください。

▼市県民税の申告書は1月下旬に発送予定です。

■対象となる人と所得

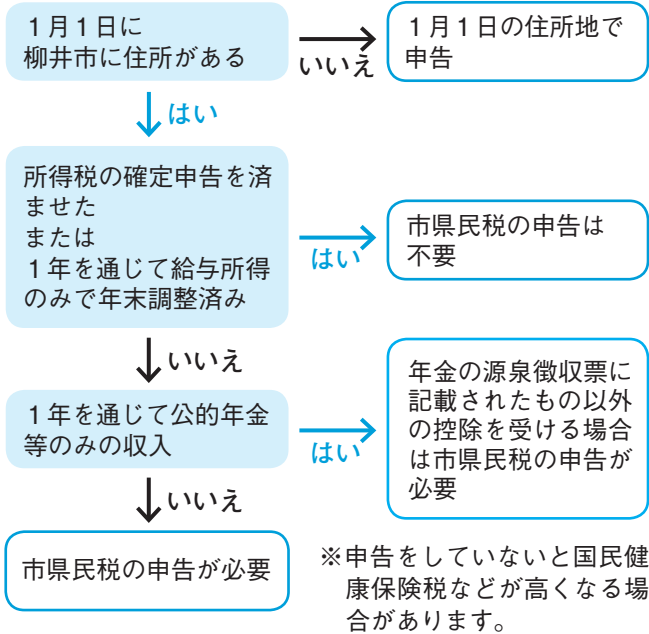
▼令和2年1月1日に柳井市に住所がある人

▼前年(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の1年間の所得

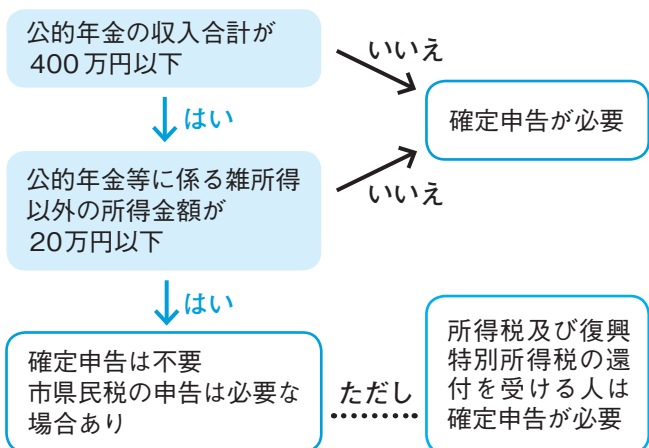
■申告相談の日程と会場

| 日時                     | 場所        |
|------------------------|-----------|
| 2月20日(木) 9:30～16:00    | 伊保庄出張所    |
| 2月21日(金) 9:30～16:00    | 余田出張所     |
| 2月25日(火) 9:30～16:00    | 阿月出張所     |
| 2月26日(水) 10:00～16:00   | 平郡西集会所    |
| 2月27日(木) 9:00～12:00    | 平郡東小学校    |
| 3月 3日(火) 9:30～16:00    | 伊陸出張所     |
| 3月 4日(水) //            | //        |
| 3月 5日(木) 9:30～16:00    | 日積出張所     |
| 3月 6日(金) //            | //        |
| 3月 9日(月) 9:30～16:00    | ふれあいタウン大畠 |
| 3月10日(火) //            | //        |
| 3月11日(水) //            | //        |
| 3月12日(木) 9:30～16:00    | 新庄出張所     |
| 2月17日(月) 8:30～17:15    | 市役所税務課    |
| 3月16日(月) ※(土)(日)(祝)を除く |           |

## 市県民税申告の目安



## 公的年金等の確定申告の目安



# 所得税及び復興特別所得税の申告

## ■令和元年分確定申告相談期間

○日時

2月17日(月)～3月16日(月)

(土)(日)(祝)を除く／受付8:30～16:00、  
相談9:00～17:00

※混雑状況によって16:00以前に  
受付を終了する場合があります。

※2月16日(日)以前は申告会場を設  
けていません。相談が必要な人は  
上記期間に来署してください。

○場所 柳井税務署

▼還付申告は1月1日以後に提出す  
ることができます(相談不要の場合)。

▼期間中は駐車場が混雑します。

## ■ご自宅のパソコンで申告書の 作成を

国税庁HP(「国税庁」で検索)の「確  
定申告書等作成コーナー」を利用し  
てください。

▼金額等を入力すると税額などが自  
動計算され、所得税、消費税、贈  
与税の申告書や青色申告決算書な  
どを作成できます。

▼e-Tax(※)ならスマホなどで24  
時間申告できます。

※事前に税務署で本人確認をして、  
IDとパスワードを取得する必要が  
あります(マイナンバーカードが普  
及するまでの暫定的な対応です)。

▼郵送等の場合はマイナンバーの入  
力と本人確認書類の提示が写しの  
添付が必要です。

ただしe-Taxは本人確認書類の提  
示等が不要です。

## ■確定申告が必要な人は

▼事業所得や不動産所得などがある  
人で1年間の所得金額の合計が所  
得控除合計額を超える人

▼土地、建物などを売却した人

▼年間2,000万円を超える給与収入  
がある人

▼年末調整済の給与以外の所得が  
20万円を超える人

## ■確定申告をすると所得税が 戻ってくるのは

▼マイホームを住宅ローンなどで取  
得した場合

▼多額の医療費を支払った場合  
／医療費控除には領収書の提出は  
不要。領収書の代わりに「医療費  
控除の明細書」の添付が必要(平成  
29年分から)／領収書は自宅で  
5年間保存し、税務署から求めら  
れたときは提示等が必要

▼災害や盗難にあった場合

▼年の途中で退職し、再就職してい  
ない場合

▼その他新しく控除を受ける場合

※上記の場合でも、所得税が戻らな  
い場合もあります。

## ■公的年金等の確定申告は

▼公的年金等の収入金額の合計額  
が400万円以下で、かつ公的年  
金等に係る雑所得以外の各種の  
所得金額が20万円以下である場  
合、確定申告は必要ありません。

▼還付を受けるためには確定申告書  
を提出する必要があります。

▼市県民税の申告が必要な場合があ  
ります。

## ●問い合わせ

柳井税務署 ☎0277(代表)

## ■振替納税をご利用ください

申込は「預貯金口座振替依頼書兼  
納付書送付依頼書」を申告期限まで  
に税務署または金融機関に提出して  
ください。

所得税及び復興特別所得税は4月  
21日(火)、消費税及び地方消費税は  
4月23日(木)にそれぞれ口座から引き  
落とされます。

## ■申告相談時に必要なもの

▼印鑑

▼収入金額がわかるもの(源泉徴収  
票や支払調書など)

▼控除内容がわかるもの(国民年金  
や健康保険などの社会保険料の  
領収書が証明書、生命保険料・  
地震保険料の控除証明書、障害  
者手帳など)

▼口座番号がわかるもの(所得税及  
び復興特別所得税の還付を受ける  
場合)

▼マイナンバーが分かるもの、本人  
確認ができるもの(平成28年分  
以降)

## ■中国税理士会柳井支部による 税の相談会(無料・申込不要)

所得税及び復興特別所得税、消費  
税、法人税、相続(贈与)税などの税  
に関する疑問・質問に、地元税理士  
が無料で相談に応じます。

○日時 2月22日(土)9:00～16:00

○場所

ゆめタウン柳井2階特設コーナー

## ●問い合わせ

中国税理士会柳井支部

☎0455(担当:田中)